

### 第3回 市民館跡地エリア整備基本構想・基本計画に関する有識者検討会議 会議録

日 時 令和8年7月21日（火）14時00分から15時45分  
場 所 周南市役所 庁議室  
出席者 ・委員8名  
榊原 弘之、河野 拓也、稲垣 円、桐生 智晃  
山本 佐智子、西崎 博史、松本 久美子、児玉 真  
・事務局9名  
企画部長 林 真也、企画部次長 柿並 裕司  
企画部企画課市民館跡地利活用推進室  
室長 中村 成孝、室長補佐 近松 昌哉、主査 濱本 亮  
文化スポーツ観光部次長 川上 浩史  
文化スポーツ観光部 文化振興課 課長補佐 山本 真琴  
こども未来部次長 大木 清広  
こども未来部 あんしん子育て推進課 主幹 宮崎 優子  
・株式会社シアターワークショップ 伊東、古川  
資 料 ・会議次第のとおり

#### 会議録

#### 1 開会

- ◇事務局 定刻となりましたので、ただ今から、第3回 市民館跡地エリア整備基本構想・基本計画に関する有識者検討会議を開催いたします。
- 本日は、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。本日の進行を務めます、周南市企画課の中村と申します。よろしくお願いいたします。
- 本日の会議は10名中8名の委員の皆様にご出席いただいております。なお、鶴田委員、原田委員が、本日ご欠席となっております。

#### 2 議事:(1)市民意見聴取結果の共有

- ◇事務局 それでは、これより議事に入ります。これ以降の進行につきましては、設置要綱第6条の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、榊原会長、どうぞよろしくお願いいたします。
- ◎会長 それでは始めさせていただきます。議事進行につきまして、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。
- それではこれより議事に入りますが、本日の議事は4つございます。最初に議事1 市民意見聴取結果の共有です。事務局から説明をお願いします。
- ◇事務局 (資料を基に説明)

◎会長            ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見・ご提案がございましたらお願いします。

●委員            私も学生ワークショップに参加していて、若い人の声を届けるのが自分の仕事であると考えています。学生ワークショップが全４回開催されるとのことですが、各回何名、誰が参加しているかを記録しておいた方が良いと思います。今回は４４名、公立大学、徳山高専、徳山、新南陽、徳山商工、桜ヶ丘、光、熊毛北高校、いろいろな属性の若者が参加してくれています。これは稀有なことであり、かけがえのない意見です。男女比やこういった高校・大学等から集まっているのか、是非参加してくれている人たちの記録を残してほしいと思います。

◎会長            報告書にも残していったほしいと思います。ワークショップはあと２回開催予定なので、最終結果についてもこの場でまた報告をしてもらいたいと思います。

## ２ 議事:(2)配置計画の考え方

◎会長            続いて議事２ 配置計画の考え方です。事務局から説明をお願いします。

◇事務局            (資料を基に説明)

◎会長            ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見・ご提案がございましたらお願いします。

◎会長            本日の資料はこれまでの考え方をまとめたものと捉えて良いでしょうか。具体的な進捗はありますか。

◇事務局            これまで会議で議論した内容と議会等の意見をふまえ、改めてまとめたものがこちらの内容であると認識しています。これまでしっかり文言としてはあらわれていなかった児玉町線や児玉公園との連携などについても明記しています。

●委員            駅・商店街等との動線の考え方について、いつも市役所に来るときは御幸通りを歩いてきますが、カーブしています。通りを作ったときには先進的であったと考えられ、とても良い雰囲気です。ただ、駅からのにぎわい動線という意味でいうと、樹木が茂っており意外と視界は抜けていない状況です。また、御幸通りの東側にも人が流れていくと、自然と商店街にも人が流れていくだろうと思います。今のままだと、目的がある人は御幸通りを通るだろうが、地域との連携を図るのは難しいのではないのでしょうか。心はやすらぐ通りかもしれませんが、賑わいとは少し異なるのではないのでしょうか。せっかくホールを作るのであれば、駅からの動線との関係を作らないと勿体ないのではないかと考えます。

◎会長            市で御幸通りの整備も行っているところかと思いますが、そちらの進捗報告も合わせてしていただければと思います。

◇事務局            本会議と並行して、ウォークアブルなまちづくり推進協議会として、ワークショップ等の開催を通し、御幸通りがどうしたら人が歩きたくなる空間となるか、どういった形が歩きやすい空間なのか等を検討しているところです。情報を伝えられるタイミングになりましたら改めて報告します。

- ◎会長           メインストリートの整理も大事ですが、並行した街路も含めた面的なウォークアブル化も大切で、難しいと感じています。周南市でもこれから議論するとのこと、今の委員からの提議も含めて反映して行ってほしいと思います。
- また、前回、整備手順の話もしたと思いますが、基本的には提示された手順で考えていくということで良いでしょうか。
- ◇事務局           この整備を進めるにあたり、前提条件として山口銀行と保健センターについては現在の建物を残した状態で整備を進めていくことを考えています。この整備パターンがベースになると考えています。
- ◎会長           制約条件が多い計画という認識をしています。ホール棟が議論の中心となると考えますが、ここに役に立つ機能をいかに盛り込んでいけるか、ということです。
- 委員           山口銀行は銀行として、まちづくりという観点でどのような参画をしていくつもりなののでしょうか。ただ店舗が入るというよりは、他の機能と連携することで今まで来なかった人も来ることも考えられます。組織としてどういう立ち位置で入っていくおつもりでしょうか。
- ◇事務局           いまは協議をしている段階であり、銀行としてもまだ公表しづらいタイミングと想定されます。本施設にはホールの他に子育て支援・保健センター機能が入ることから、こどもへの文化の継承を考えているという点、まちのにぎわい拠点という点も伝えており、こちらについては賛同いただけています。行内でも検討してもらっていると認識しています。
- 委員           顧客となる人と触れることができるというメリットが山口銀行にもあるのではないのでしょうか。山口銀行側としてもどうかかわっていくか明確にしていれば場所としての特徴や一体感が出ると思うので、何を考えているのかをぜひ示してもらいたいです。
- ◇事務局           昨年関心表明を示していただいたところであり、山口銀行にとってもチャンスであると考えます。担当レベルでは協議を進めていますが、社としての意思決定手順を今後進めていくとのことことです。市としての考えや思いは伝えているところです。
- ◎会長           大枠のところはご賛同いただいております、具体なところについては今後とのことでした。やはり山口銀行の参画が事業を進める上でのポイントとなるでしょう。
- 委員           合理的な計画であると思いました。共有部分を作り、それぞれの機能を活かしながら動線としてつながっていくということで、魅力的な空間をいかに作っていくかが今後の課題であると認識しました。エリア全体として魅力的な空間を作っていくことを期待したいです。さらに、銀行が地域の課題に挑戦していく時代になっています。山口銀行と市で協力して良いものをつくろうという姿勢で進めて

いただいていると思いますが、山口銀行のやる気がいい形に作用してくれると良いと思います。

## 2 議事:(3)事業方針

◎会長 続いて議事3 事業方針です。事務局から説明をお願いします。

◇事務局 (資料を基に説明)

◎会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見・ご提案がございましたらお願いします。

●委員 身体的だけでなく、精神的なものまで、様々な障がいを持って生活している子どももいます。すべての人たちの健やかな暮らしという観点から平等な機会を提供してもらえればと思います。

◇事務局 建物のバリアフリー化はもちろん、すべてのこどもの居場所をつくっていくことを考えています。保健センター機能もあり、相談機能も設ける想定です。どんな状況に置かれたこどもも来やすい環境をつくろうと考えています。

●委員 事業について、網羅的に書いてしまうと結局予算がつかない、人がつけられないということになりがちです。示された方針のうち、方針④はゴールに近いものです。網羅的ではなく、ゴール・大きな目標を先に書いて、そのためにこういったことをやっていく、という形にした方が、やるべきことが明確になるのではないのでしょうか。

運営について、一つの組織でやっていくのは大変だろうと思います。多機能な施設の場合には市が調整し、動かしていくような仕組みを作らないといけない。その際にも、大きな方針としてこれがある、という見せ方をしても良いのではないのでしょうか。他施設では、縦割りでうまくいかないケースもよくあります。

◎会長 本来は事業方針があってから役割・機能、という流れが一般的であると思いました。事業内容についてはエリア内で行うこともあれば、全市的にできることもあるのではないのでしょうか。

●委員 先にエリアへ導入する機能があったから、このような流れになっていると想定しますが、案としては弱い気がします。

◎会長 個人的な意見ですが、導入機能がはじめにあったということは理解しますが、はじめて見た人には逆になっている方が理解しやすいのではないのでしょうか。

●委員 ワークショップ参加していた私の意見です。今回事業方針に何度も出てきている「成長」ということに特化してワークショップで議論をしました。どういったときに「成長」できるか、と問うと、誰かと出会うこと、交流すること、体験すること、そして挑戦すること、その場所がいかに安心であること、という意見が若い人たちから出ました。彼らの感想について紹介させようと、自分で思いつかない意見が出ていて新しい学びになった、はじめて出会う人たちと意見を交

換するのはいい経験になった、もっとしっかり話したいと思った、普段あまり考えないことを考えるいい機会になった、所属する学校・年齢が違う人とお話できて新鮮で楽しかった、自分の意見だけでなく他の人の意見を聞ける、幅広くみることができる、といったように彼ら自身が成長しているような意見を出してくれています。今回の方針の中にある「心地よい居場所で様々なひと・もの・ことと出会う」という点について、どういう空間が作られるかあまりイメージができていなかったが、ワークショップで彼らと話していたときに、まさにこのワークショップがそれを体現している、と感じました。あの空間がここにできればそれが成功なのでは、と思えるくらいでした。自分たちで何とかしたい、と思いの強い人たちが集まればこれだけのことができるんだ、ということを見せてもらえました。学生が、ここで話をすると自分が肯定され、だからこそ安心してここに来られるし意見が出せる、成長するために必要な場所はまさにこのワークショップの場、と言っていた点が印象的でした。成長といえどもいろいろな成長があると思います。学校などのセカンドプレイスを超えた、誰もが許容されるサードプレイスのような場所こそが、方針に書かれている内容につながると考えます。みなさんもぜひワークショップを見に来ていただき、若い人たちが周南の未来について話している姿を見てもらいたいです。彼らが出していく答えについては、またこの場を通じてお伝えできればと思います。今回、ずっとファシリテートで市のみなさんがかかわっていたと思うが、みなさんから見てワークショップがどうだったか、是非ご紹介いただけたらと思います。

◇事務局      こどもたちが求めていることは同世代間での交流である、と思っていましたが、異世代の人や、自分が知らない世界を知っている人との交流、という意見も多く出ていました。若い人たちが自分の言葉で発信できるというのが重要だと感じたところです。こどもの交流の場だけでなく、異世代・他分野の人たちとの交流をいかに作っていくかが重要であると感じました。

◎会長      事業方針と並行してワークショップが進んでいるかと思いますが、是非ワークショップの意見を反映してほしいと思います。

●委員      本事業のスタートは市民活動の拠点が求められているということだったと思います。そこを中心に据えて、総合的なものを作っていくということだと感じました。周南市の場合、かつては小学校区に元公民館が多くありました。地域の活動が活発に行われてきた経緯があります。それらを経て、いろいろな都市機能が整備されてきました。これを踏まえた上で、市民館跡地について議論しなければならないと考えます。まちとしての特色をどうつくっていくかが大事です。これまで文化会館の指定管理者である財団も、普及活動や出会いの場を多く作ってきています。市民の文化活動の機運醸成を高め、活動を活性化するような機能を盛り込むという視点は忘れずにいたいです。実験的で、刺激的、幸せと思える空間で

あるべきだと考えます。公民館的ではなく、若者からシニアまでが集える、いろいろな出会いがある、周南市独特の文化が生まれていってほしいです。他市にはないような、次の時代を先取りしていくような活動を生んでいってほしいと願います。

◎会長 場・機会というキーワードを使っているところに、単なる箱物ではなくソフト的な部分もやっていく、という意味を感じました。今後さらに具体化していけると良いのではと思います。

## 2 議事:(4)施設運営の考え方

◎会長 続いて議事4 施設運営の考え方 です。事務局から説明をお願いします。

◇事務局 (資料を基に説明)

◎会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見・ご提案がございましたらお願いします。

◎会長 施設のどの部分を直営、指定管理にするか、想定はありますか。

◇事務局 市としては、保健センター機能と子育て支援機能等については直営、文化振興に係る部分については指定管理が考えられるのでは、と思っているところです。

◎会長 直営なのは施設機能のうち子育て支援機能と健康増進機能、他は指定管理を考えているということで良いでしょうか。

◇事務局 子育て支援機能や健康増進機能は、行政の人材育成やソフト事業の展開が主な目的のため、直営と考えています。他の施設機能については、様々な交流を生むことや全体での事業展開を考えており、一括指定管理でできると良いのではと考えています。

◎会長 使う側の立場でのご意見があれば、お願いします。

●委員 指定管理とした場合、今回計画する施設だけなのでしょうか。既存施設との包括的な施設管理もあり得るのでしょうか。本エリアの北側に広がる文化施設との連携も考えられる一方、駅から続くウォーカブルなまちづくりという考え方もあると思います。指定管理の枠組みや、他の運営者や施設とコラボレーションする・しないといった考え方があれば教えてください。

◇事務局 本施設は保健センターが併設されているのが特徴的であると考えます。小さなお子さん、親子連れが来るような施設です。小さな頃から文化芸術活動に触れることができ、そこには中高生も集っている。ぜひ活動を引き継いでいってほしいと思っています。プレーヤー・担い手になり、文化が循環していくことを事業の目玉としています。それらの旗振り役に指定管理者にはなってほしいです。

●委員 プレーヤーを輝かせることが目的だとすると、施設管理者は他施設と一緒にあった方がより良いものをつくっていただけるのでは、と思ったので前向きに検討をしてほしいです。

- 委員 指定管理となった場合、これだけ柔軟にやるとなった場合、こういった組織体があり得るのでしょうか。また、なぜその手法を選定したいと考えているのかを教えてください。指定管理は期間が短いというデメリットもあると考えます。PFI とかではなく、指定管理に焦点を当てている理由があれば教えてください。
- ◇事務局 直営の場合、人事異動などによってノウハウを継続していくことが難しいというのが一つのデメリットだと考えます。指定管理の対象者については具体的なイメージがあるわけではないですが、旗振り役を直営でやるというのは難しいだろうと考えています。
- 委員 個人的には指定管理の方が良いとは思っています。
- ◎会長 民間事業者が関与するということを大前提としたときに、指定管理が唯一の解ではないのでは、というご指摘かと思います。
- ◇事務局 PFI・PPP 等、民間資金を活用する事業にも結びついていくと思っていますが、今回の施設規模や展開する事業の中身を考えたときに、収益が見込める施設になりにくいと考えています。一方で、子育て支援など公共としてやっていくべき事業もあり、どちらかという民間連携という視点で指定管理も考えているところです。
- 委員 指定管理者制度は両面性があると考えます。民間事業者が参入し、専門集団のようには見えますが、様々な事情があります。直営ではできないメリットを大いに伸ばすことが重要です。自ら企画提案できるスタッフや、地域との関係性を構築できるスタッフがいて連携がうまくいくと思います。
- 委員 市内施設の運営に委託と書いてありますが、現施設における委託の定義はなんでしょうか。
- ◇事務局 学び・交流プラザの場合は、貸館については業務委託、生涯学習拠点機能としての講座は直営で行っています。
- 委員 施設としては委託運営だが、事業は直営ということでしょうか。
- ◇事務局 学び・交流プラザは基本は直営とし、業務の一部を委託しています。
- ◎会長 指定管理者制度もメリット・デメリットがあるという話でしたが、有効に機能させることを考えたときに、市に対してこういう部分も気を付けないとうまく機能しない、といったことなどはありますか。
- 委員 地域の実情を見定めた上で、施設の役割をどう果たしていくかが重要だと考えます。地域への愛があるかどうか、いかに良い事業展開をしていくかということです。指定管理者であっても、どんどん人が変わっていく場合もあります。あるべき姿を徹底的に追及してほしいです。地域の人との人間関係の構築までできる人が望ましいと思います。本施設は時代を先取りする先進的な施設になるのではないかと考えます。より専門性を持ちながら、トータルで市のことをわかったうえで、施設が何をやるべきかをわかっていることがとても重要です。

- 委員 結局人の問題であり。うまくいっている施設は、仕組みでというよりは人でうまくいっているケースが多いです。指定管理でも、人がころころ変わっている例もたくさんあり、そういったところはうまくいっていない。直営であっても、市がうまく専門家を導入できているところは比較的うまくいっているケースもあります。いわき芸術文化交流館アリオス、上田市交流文化芸術センター（サントミューゼ）、長久手市文化の家などは、直営だが良いことをやれている施設だと思います。しかし、これだけ多機能な施設の場合、あらゆる専門性をもった人が揃っている民間事業者はほとんどいないので、事例にあるように様々な企業が合同でやっていくことになります。その連携がうまくいくかが重要であり、そこに行政側が介入して、取りまとめや口出しをするからこそ、回っていくと考えています。制度とは別のところに課題があります。そういう意味では、まちに対する愛情をどう持ってもらうか、出身者でない人が運営者となった場合に、どう愛着を持ってもらうかも重要です。初段に市が関与していかないといけないと思います。財団であっても、どこかと組んでやっているケースもあります。財団の職員がまちに愛情をもっているケースも多くありますが、専門性が担保できないという点も一方であり、一概には言えないですが、いずれにしても、市としての覚悟がある程度必要であると思います。

◎会長 市側の組織体制、どういう人材を置くか次第である、ということでした。

- 委員 指定管理でなくとも各課をまとめる横断的な役割が必要になってくると考えています。

### 3 その他

◎会長 ありがとうございます。本日は、第3回目の会議ということで、市民意見聴取結果の共有、配置計画の考え方、事業方針、施設運営の考え方について、事務局から説明を受け、議論をしていただきました。

以上で全ての議事が終了となりますが、最後に、「その他」として、事務局から連絡事項等をお願いいたします。

◇事務局 皆様、お疲れさまでした。本日の会議の内容につきましては、これまでと同様に議事録を作成し、皆様にご確認いただいた上で、市のホームページに掲載させていただきます。

なお、次回、第4回会議は9月24日木曜日の10時から今回と同じく庁舎4階庁議室で開催いたします。テーマは、「事業手法の検討および整備スケジュール」「概算事業費の算出」を予定しております。

また、今後の会議についてですが、第5回の会議を10月27日火曜日の10時から予定しております。

委員の皆様におかれましてはお忙しいところ誠に恐れ入りますが、なにとぞご理解ご協力のほどお願い申し上げます。事務局からは、以上です。

◎会長           以上で、次第に基づくすべての日程を終了いたしました。本日は、長時間にわたり、大変お疲れ様でした。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

#### 4 閉会

◇事務局           本日はありがとうございました。以上をもちまして、「第3回 市民館跡地エリア整備基本構想・基本計画に関する有識者検討会議」を終了いたします。お疲れさまでした。